

マージン率等に係る情報提供について

株式会社パシフィック・エンジニアズ 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間:令和6年4月 ～ 令和7年3月

記

- 令和7年6月3日付 派遣労働者数 11 人
- 令和6年度 派遣先事業所数 3 件
- 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 45,597 円
- 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額 30,061 円
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 34.1 %
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部 TEL 045-264-4698

訓練の内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
入職時等基礎的訓練	1年目の 派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	2時間
職能別訓練	1年目から3年目の 派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別訓練	4年目以降の 派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)
・協定労働者の範囲 (期間を定めないで雇用される派遣労働者)